

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	1473800611
法人名	特定非営利活動法人 都筑の丘
事業所名	グループホーム都筑の丘
訪問調査日	平成21年2月25日
評価確定日	平成21年4月18日
評価機関名	社団法人かながわ福祉サービス振興会

項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年4月21日

【評価実施概要】

事業所番号	1473800611		
法人名	特定非営利活動法人 都筑の丘		
事業所名	グループホーム都筑の丘		
所在地 (電話番号)	神奈川県横浜市都筑区川和町1705 (電話) 045-944-0056		
評価機関名	社団法人かながわ福祉サービス振興会		
所在地	横浜市中区本町2-10 横浜大栄ビル8階		
訪問調査日	平成21年2月25日	評価確定日	平成21年4月18日

【情報提供票より】(平成21年1月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年3月1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	24人	常勤 5人, 非常勤 19人, 常勤換算24人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 2階建ての1階 ~ 2階部分		
------	----------------------	--	--

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000 円	その他の経費(月額)	63,000 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000円)	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000円		

(4) 利用者の概要(平成21年1月25日現在)

利用者人数	21 名	男性 4 名	女性 17 名
要介護1	3 名	要介護2	4 名
要介護3	7 名	要介護4	4 名
要介護5	3 名	要支援2	0 名
年齢	平均 82 歳	最低 72 歳	最高 98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	つづき病院、アーバンクリニック、真田皮膚科、服部歯科
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームは横浜市営地下鉄川和町駅より徒歩約10分、なだらかな坂道を少し登った住宅地の静かな環境にある。平成16年3月に開所した3ユニットのホームで、広大な敷地を有し、保養所施設を思わせる外装の立派な建物である。建物内部は明るく清潔で、手すり、換気装置やエレベーターを完備し、全てバリアフリーとなっている。
職員は家族との語らいを大切に、訪問しやすい環境作りに努めている。利用者は広い敷地の周りを四季折々の樹木を眺めながら散歩し、住み慣れたホームで安心して暮らしている。お花見、紅葉見物、クリスマスコンサートで五感を刺激し、庭の畑で子供と芋ほり、餅つきを楽しみ、心豊かに家庭的な生活を送っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価は、平成19年10月に受審した。未開催が課題とされた運営推進会議は平成21年1月に開催し、地域の方と意見交換をし、協力と理解を深めている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は評価の意義やねらいについて理解し、自己評価の内容について職員に説明し、周知を図っている。管理者が各職員と個人面談をして話し合い、ユニットホーム長と管理者がまとめて作成した。今回の自己評価では、特に職員間の連携の重要性についての気付きにつながっている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は平成21年1月に、家族代表、民生委員、商店街会長、ボランティア代表、地域包括支援センター職員、都筑区高齢課職員が参加して開催した。会議では、ホームの活動報告、重度化・ターミナルケアの取り組みなどを説明し、意見交換を行い、地域の理解と支援を得る貴重な場として活用している。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>苦情相談窓口は重要事項説明書に明記し、契約時に説明している。玄関フロアには「ご意見箱」があり、来訪時や運営推進会議で意見や要望を聞いている。意見や要望があれば速やかに対応し、運営面に反映するように努めている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域住民の一員として、町内会に加入している。氏神様に初詣をしたり、夏祭りでは職員がはっぴを着て参加し、会場の公園には利用者の椅子が用意され、夕食には焼きそばを食べるなど、地域の方とふれあいながら暮らしている。地域の中学生が体験学習に訪れたり、地域の老人会やボランティアの方に庭の花壇の手入れ、畑の作業を協力してもらっている。管理者は行政の委託事業の一環として、地域の方を対象に「介護予防」教室を開催して、多くの方の参加を得ている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「個人を尊重し、プライバシーを守る」「地域社会の一員として心豊かな生活を送る」「家庭的な生活を送れる支援」「適切な介護」「五感を刺激」の5つをホーム独自の理念とし、いずれも開設当初から掲げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は事務室に掲示し、各職員は名札の裏に書かれた5つの理念を常に意識して、日々の介護・介助に当たっている。毎週月曜日の朝礼時に唱和し、事例を挙げながら、理念の大切さを確認している。管理者は職員の入職時に理念を説明し、理解を深めるように話し合っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、氏神様に初詣をしたり、夏祭りに職員が利用者と参加したりして、地域の方とふれあいながら、気楽に暮らしている。地元の中学生在が体験学習に来訪し、地域の老人会、ボランティアの方に庭の花壇の手入れ、畑の作業に協力してもらっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は評価の意義やねらいについて理解し、自己評価の内容について職員に説明し、周知を図っている。今回の自己評価は、管理者が各職員と個人面談をして話し合い、ユニットの各ホーム長と管理者がまとめて作成した。特に職員間の連携の重要性についての気付きにつながっている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は平成21年1月に、家族代表、民生委員、商店街会長、ボランティア代表、地域包括支援センター職員、都筑区高齢課職員が参加して開催した。会議では、ホームの活動報告、重度化・ターミナルケアの取り組みなどを説明し、意見交換を行い、地域の理解と支援を得る貴重な場として活用している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は、都筑区役所の高齢支援課へホームの運営や現場の実情、業務上の問題点などを報告し、助言や指導を仰いでいる。横浜市高齢者グループホーム連絡会に参加し、情報交換や交流を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態については、毎日の様子を記録した書面「毎日の暮らしぶり」1ヶ月分を毎月送付している。家族の来訪時には声を掛け合い、生活ぶりや健康状態を話し合っている。小口現金の取り扱いには明細書に領収書を添付し、後日精算している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口は重要事項説明書に明記し、契約時に説明している。玄関フロアには「ご意見箱」を置き、来訪時や運営推進会議で意見や要望を聞いている。意見や要望があれば速やかに対応し、運営面に反映するように努めている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者の馴染みの関係を重視し、職員の異動を最小限に抑え、利用者の不安の原因とならないように努めている。日頃より職員が他のユニットの利用者の介護に当たることで関わりを持ち、ユニット間の異動をスムーズに行っている。職員の異動の際は、4日程の余裕を持って引継を行い、自然と溶け込めるようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は職員の質の確保と育成が不可欠であることを理解し、職場内の研修計画を立て実施している。常勤・非常勤の区別なく外部研修への参加を勧めている。研修後は研修報告書を作成し、ワーカー会議で発表し、職員間で共有している。内部研修はOJTとマンツーマン教育を主体としている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は神奈川県認知症高齢者グループホーム協議会、横浜市高齢者グループホーム連絡会、ケアネット都築の研修に参加して交流を図っている。都築区の認知症サポート連絡会に参加し、サービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染むよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居希望の電話を受け、利用者・家族にホームを見学してもらい、その際にサービス内容を説明している。入居の申し込みを受け、要望があれば、1週間位までの期間で体験入居し、本人が安心し納得してホームに馴染むように支援している。入居当初は、家族の来訪を出来るだけ多くするよう協力をお願いしている。</p>		
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員は利用者と一緒に料理や食事の準備、居室の掃除を行い、見守りや支援をしている。職員が利用者からごぼうのささがき、きんぴらごぼうの作り方、フライの衣付けなどのほか、さば街道のいわれを教えてもらい、お互いが思いやりを持って、支え合って暮らすように努めている。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>職員は利用者の願いや思いを日々の行動や会話の中から汲み取り、暮らし方の希望や意向の把握に努めている。家族から話を聞いたり、利用者の居室で話をしたり、夜勤時にゆっくりとした場面で静かに話し合い、一人ひとりの思いを汲み取り、ケアプランにも反映するように努めている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>利用者の思いや意向、家族の意見や要望をアセスメント表に記入して把握している。介護計画はかかりつけ医の意見を参考にして、毎月開催するワーカー会議で話し合い、ケース会議で確認し、介護計画を作成している。家族の来訪時に内容を説明し、確認後署名をもらい交付している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画は家族と連絡をとりながら、通常は6ヶ月毎に見直しを行っている。本人の状態の変化や家族の要望など、必要に応じて随時見直しを行っている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の希望に応じて、協力医療機関の内科医と看護師が2週間に1回訪問診療し、医師の訪問が無い週は看護師のみが来訪し、医療処置と健康管理・相談を行っている。歯科医は毎週1回往診があり、歯科治療や口腔ケアにあたり、皮膚科は月1回受診できる体制ができています。理美容は2ヶ月に1回来訪している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望に応じて、入居前のかかりつけ医の受診を継続できるように支援している。かかりつけ医がない場合には希望により、協力医療機関の内科医の訪問診療を受診できる体制となっている。入居前のかかりつけ医へは、通常は、家族に通院介助をお願いしているが、緊急時は職員が柔軟に対応している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者が重度化した場合や終末期における医療処置の対応については、医師と家族、職員で話し合い、基本的には総合施設や専門医療のできる病院を紹介することを説明し、理解を得ている。ターミナルケアについては、内科医・看護師、家族、職員で、利用者にとって最善の方法をとるように話し合いをする。これらの方針については関係者間で共有している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者のプライバシーを損なわないよう、丁寧な言葉で思いやりを持って話しかけるように努めている。リハビリパンツは、他の利用者の目に付かないように留意している。個人的な話は居室で行うようにしている。個人情報に関する書類は施錠のできる書庫に保管し、守秘義務に留意している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者の気持ちを尊重し、体調にも配慮し、その日の個人のペースを大切にして見守り、支援している。散歩や入浴も個別ケアを基本にし、本人の意思を尊重し、きめの細かい介護・介助に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は献立に利用者の好みの物を少しでも取り入れたり、庭の畑で収穫した旬の野菜を入れるように努めている。利用者は職員と一緒に下ごしらえや食事作り、配膳、後片づけを行っている。利用者と職員が同じテーブルを囲んで同じ食事を楽しんでいる。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は基本的には1日おきにできるようにしている。希望があれば、利用者の体調に合わせ、いつでも入浴できる。入浴をしたがらない人には、無理強いせず、日にちをずらしたり、タイミングを見計らって声掛けしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの体調に配慮し、得意な調理、掃除、食事の盛りつけ、洗濯物・たたみなど、その人にあった役割を見つけて、お願いしている。カラオケ、草花の手入れや畑での野菜づくり、クリスマスコンサート、正月の餅つき、施設内の運動会等の楽しみごとがあり、公園や施設の周りの散歩、天気の良い日にはテラスで外気浴をしたりお茶を飲み、気晴らしをしている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者はその日の天候や体調や希望に応じて、広いホームの周辺を散歩している。車いす利用者も、ホームの周りを散歩し、移り変わる四季の樹木を眺め五感を刺激するように支援している。利用者の中には、月に1度は外食を楽しむ人もいる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は、安全面を考慮し、入居時に家族に説明し、了解を得て施錠している。ユニット間の出入り口は安全面を配慮し、施錠はしていない。居室の鍵は本人の希望に任せ、自由な暮らしを支援している。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地元の消防団と自治会の協力を得て防火・避難訓練を実施している。訓練によっては管理者の判断で利用者・職員への予告なしに実施することもある。緊急連絡網を事務所に掲示し、災害用の非常食の備蓄もしている。運営法人の理事長が地元消防団の団員であることから、協調的な関係が保たれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は管理栄養士がカロリー計算や栄養バランスを考慮した献立を基に職員が作っている。食事摂取量と水分摂取量は個人表に記入して、一人ひとりの様子を把握し、共有化している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは明るく、清潔で、心地よい木の温もりが感じられる。壁面には、利用者の餅つき、正月風景、焼き肉店での外食など、行事の写真が飾ってある。豪華なひな人形、利用者の作品の絵手紙も飾り、季節感があり、和やかで家庭的な雰囲気となっている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には使い慣れた整理だんすや調度品、テレビ、仏壇が置かれ、家族の写真や利用者の作品が飾ってある。一人ひとり個性のある部屋となっており、居心地よく、安心して過ごせるように工夫している。		

自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
・理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
・サービスの成果に関する項目	13
合計	100

記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム都筑の丘
(ユニット名)	あじさい棟
所在地 (県・市町村名)	神奈川県横浜市都筑区川和町1705
記入者名 (管理者)	八木悦子
記入日	平成 21 年 2 月 1 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	住み慣れた地域で自分らしく生きる事を支援していくために、5つの理念を持ち常に意識して入居者と接している。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員の名札の裏に5つの理念を明記し、いつでも確認できるようにしている。毎週月曜日の朝礼時には唱和をしている。毎月行われるワーカー会議時や、ユニットごとの研修時には施設長が、最近の事例の中から問題提起をしながら理念の振り返りをしている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	家族には、入居前の問い合わせの電話の時点から説明をしている。入居される前の体験入所時に概要、契約時にはより詳しく説明をしている。法人のパンフレットを地域の医療関係、商店に置かせていただいている。地域の住民には、日頃の生活を通して、理解していただけるよう努力している。		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	職員の通勤時、散歩時にはすすんで挨拶、時にはお話をするようにしている。地域の老人会、ボランティアの方々が花壇の手入れ、畑の農作業、取り入れなどを協力してくれている。ご近所の方の家で咲いた菊や紫陽花が咲くと声をかけてくださり、散歩をかねて立ち寄りさせていただいている。ホームでの新年の餅つきには協力、参加していただいている。保育		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、氏神様の初詣、お祭り、地域の夏祭りなども、地域の商店街、住民の協力により楽しく参加させていただいている。選挙の投票に行くことも、地域の住民としての意識を高め、より一層のコミュニケーションを深めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	行政の委託事業の一環として、地域住民のための「介護予防」教室も地域のなかで定着している。認知症、グループホームに対する問い合わせ、突然の来棟にもその都度誠意をもって対応をしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今までの評価を活かしながら、より一層のサービス提供、質の向上を目指している		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の商店、住民の方にグループホーム都筑の丘を理解していただくことから取り組んでいきたい。地域住民の思い、考え、ご意見を参考にさせていただき、サービス提供に反映させていきたい。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村主催の研修、催しには積極的に参加している。横浜市高齢者GH連絡会、神奈川県認知症高齢者GH協議会、ケアネット都筑等の研修にも参加することにより、サービスの向上を目指している。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域の介護予防教室で「成年後見制度ってなに？」を行ったことをきっかけに、情報、資料の収集しながら学んでいる。その結果当ホームの入居者で該当する方がおり区役所のケースワーカーに相談し、指導を受けながら進行中である。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	どんな状況にあっても、虐待は絶対に行ってはいけないことを徹底している。特に言葉の暴力は介護者が意識しないで行っていることがあるので、職員同士で注意しあうようにしている。職員には、介護の中で入居者の体の状態、傷、痣などが発見された時は原因の究明をすることになっている。虐待防止マニュアルを各棟においてある。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4.理念を实践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時、利用者および利用者代理人の権利(第10条)、利用者または利用者代理人の義務(第13条)、利用者の契約解除(第14条)を解りやすく説明し、納得し同意を得て契約をしている。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>まず、利用者の話をよく聴き、ホーム長が対応できるようにしている。それでも納得、解決できない時は、施設長が対応している。入居者より食事の献立の不満等が出た時は、職員も一緒に話をし解決している。入居者の不満、クレーム等への気付きが大切である事を職員に指導している。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>1ヶ月分の記録を報告書として家族へ送付している。また、毎月の外出、行事等の写真、1ヶ月分のお小遣いの明細、来月の行事予定表も同封している。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>ホーム内での担当窓口は施設長であること、公的機関の窓口は重要事項説明書に明記している。苦情が出た時は速やかに対応できるようにしている。</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>運営会議(理事長、副理事長、施設長)、全体会議(理事長、副理事長、施設長、各棟ホーム長)を定期的、随時行っている。また、施設長による個人面談を随時、希望者がある場合には優先しておこない職員の意見、悩み等聞いている。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>日頃より、職員の協力体制ができており柔軟な勤務調整はできている。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>移動がある場合は、入居者の気持ちを最優先で考慮している。日頃より、全棟一緒の行事や、職員の職場内交換研修を行い、他のユニットの入居者とも顔なじみになっているのでダメージは少ないと思われる。退職による交代の際は、引継ぎを丁寧に時間をかけて行い入居者が混乱しないようにしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>年間スケジュールをたてて職場内研修を行っている。また、職場外研修には積極的に取り組み終了後は研修レポートを提出している。研修出席時は出勤扱いをしている。介護福祉士等の受験のための研修、休みも便宜をはかっている。</p>	
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループホーム連絡会、ケアネット都筑、ウイリング横浜、横浜市福祉サービス協会等の主催する研修に参加している。また、都筑区主催の「認知症サポート連絡会」のメンバーとして、地域の同業者とかかわり情報交換を行い、親睦をはかっている。</p>	
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>無理のないローテーションを組み、体調の悪い時や風邪の時などは休めるようにしている。職員間の親睦をはかるために年に数回行っている。職場内の悩み、ストレスなどを相談できる外部の相談機関を紹介している。</p>	
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>実績を認め、パート社員から正社員に登用している。外部研修受講時や、介護福祉士受験時にはバックアップしている。日々の介護の中で入居者のレベルアップした時などは喜び、達成感を共有している。</p>	
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>ご本人から聞き取れる場合は、話を聴く機会を設け傾聴している。入居されたばかりの方は、不安が多くなるので職員がより一層の見守りをしている。</p>	
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>入居相談の電話をいただいた時から、家族の気持ち、思いによりそうな対応を心がけている。いつでも気軽に相談できる環境を作り、突然の訪問、見学も受け入れている。納得できるまで見学していただき、その都度相談員が対応している。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今、なにが必要なのか、どのようにしたいのか、本人の気持ちを大切にしながら、あわせて家族の思いもくみ取れるような対人援助の技術を活かしその人らしい暮らしができるよう努力している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学後、体験入居をしていただき、本人の気持ちを一番に考え、ご本人が納得された上での入所としている。入所の初期にはご家族に協力していただき面会にきていただいている。職員と他入居者も協力しあい、馴染めるような環境作りを工夫している。		
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者同士が話し合う機会を作り、それぞれの思い、職員に対する要望、希望などを聞いている。悲しい時には職員も一緒に泣き、喜びを共有している。入居者から教えていただくことも多くあり職員も学ばせていただいている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	入居前に、ご家族にはご家族の協力、ホームとの連携がうまくいかないの良い支援ができない!こととお話ししている。ケアプラン作成時には、家族の思いをプランに反映している。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	それぞれの入居者と家族の関係を理解し、個別に対応している。ご本人の希望や、思いを家族に伝え出来る限り実現できるように支援、協力している。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで過ごされた来た環境を大切にし、家族、ペット、友人の訪問、外出などができるようにしている。手紙の代筆、相談などもしている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	出来る人が出来ない人を自然にサポートして助け合っている。日中もできるだけリビングで他入居者と共にすごせるようにしている。なにもなくてもそこに一緒にいるだけで安心でき、くつろげるようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	該当者はいないが、特養に入所する際に、介護サマリーを作成して提出している。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	困難の際は、毎月ケース会議を開き、入居者の一人ひとりのアセスメントを行い、希望や意向などの把握に努めている。また家族の意見を聞きケアプランに反映させている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人、家族を含めたカンファレンスを密に行い、今までの生活歴や暮らし方等を細かくアセスメントをしている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	定期的な医師の往診で把握している。また毎日の申し送りでの一日の状態を把握してケアプランに記載している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族が見えられた時などに、家族の意見を伺っている。伺った意見の内容をケアプランに反映させている。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランの見直しは設定した期間に応じて見直しはしているが、それ以前に状況の変化にあわせ対応している。その際は家族に報告、連絡している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、見守りを行い、入居者の状態を報告書・チェック表などに記載して確認がいつでもでき、情報が共有できるようにしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の要望、希望等はその都度お聞きしてグループホームとして出来る限りの対応をしている。ご家族も満足されている。ゆくゆくは社会福祉法人化をしていきたいと考えているが、現状はあえて多機能性は求めず、グループホームとしてじっくり入居者、家族と向き合いたいと思っている。医療・地域のサービスと連携をとりながら柔軟な対応をしてい		
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	七夕・芋ほり等の行事で保育園と協力して交流を図っている。また、地元の消防団と連携している。お正月には地域で行う獅子舞に来てもらっている。中学校の職場体験学習に協力している。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	入居者によりケアマネが担当している場合は連携を取っている。福祉用具を利用する際は店の福祉用具専門員に来棟してもらい相談を行っている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	包括センター主催のセミナー、催し等は出来ら限り参加している。成年後見相談、入居者の紹介、運営推進会議にも出席していただいている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的内科・皮膚科・精神科・歯科の往診がある。また、その際に医師に相談などをして適切な医療を受けられるようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	精神科(リンクスマENTALクリニック)の医師が毎週往診している。その際、相談を行い入居者の診察や治療が出来るようにしている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	アーバンクリニック往診・受診の際、看護職員に相談ができるようになっている。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	認知症に理解のある医療機関にて入院を受け入れてもらう。入院時には家族・医療関係との密な連携を取っている。また、職員が面会して入居者の精神的なサポートをしている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	特別養護老人ホームの申込や見学をしてもらうように、入居時から説明をしている。また、医師の定期的な往診や家族の意見を尊重して、ワーカー会議で方針を共有している。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	できること・できないことを見極め、かかりつけの医師とともにチームとしての支援に取り組んでいる。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	グループホームから他の居所に移る際は介護サマリーを作成し、また家からグループホームに移る際はカンファレンスを行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>リハビリパンツを持ち歩く際も他入居者に見えぬように隠して持ち歩くなどして、入居者のプライバシーが損なわないようにしている。個人情報が入っているキャビネット、引き出し等は鍵をとりつけている。記録、チェック表などは目に付くところにはおかないようにしている。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>外食時のメニュー選び、散歩に行くか、行かないか、行事への参加、不参加など、日々の日常の中で自己決定の場面を取り入れている。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>散歩・入浴の希望があれば散歩・入浴が出来るように、希望にそって支援している。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>状態に合わせて、起床後に髪型や服装を整えるように対応している。また、訪問理容院でパーマ・カットなどを行っている。希望に応じて家族が本人の望む店に行っている。</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>入居者が職員と一緒に、おかずの盛り付け等の食事準備や食器拭きなどの後片付けを行っている。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>飲み物、おやつ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。煙草は禁煙である事を入居時に説明し賛同を受けている。またお酒は行事食の時に提供している。しかし、居室内には持って行かないようにしている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一日の排泄間隔の把握に努め、一人一人にあった自然な排泄が出来るよう支援している。また排泄覚醒により昼夜逆転が起きないように医師との連携により、体調の管理に十分努めている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	朝から入浴がしたい方がいれば、朝からでも入浴できる環境を整え、ご本人の気持ちを尊重し、入りたい時に入浴出来る様に支援している。夜間も入れるように20時までは入浴できるようにしている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	睡眠をとる事で昼夜逆転を引き起こすような事にならない限りは、その生活習慣に合わせた休息をとって頂く。またご本人に自覚がない場合(疲労がバイタル等の数値に表れている場合)、こちらから穏やかに休める状況をつくれるような配慮にも努めている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個人個人の体調に十分な配慮をしつつ、その人にあった役割りをもって頂き、やりがいと自尊心を両立できるよう支援している。また、憂いを持たれるような時、自然とそれを解消出来るような配慮と共に生活する喜びを味わって頂けるように支援している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の為、お金はご家族のご理解の上、ホームで管理し必要な時、使えるようにしている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	出掛けたい希望には職員が日々支援を惜しまないように努めている。また個人的に外出したい時には、ご家族へ連携を図り対応して頂いたりしている。散歩に関しては、天候を考慮しつつ実施している。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	個人での対応に関しては、ご家族に相談のうえ、職員もしくはご家族での対応にて実施している。その他はご友人と共に外出されたりする事もあり、その為の支援にも努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書く事が出来ない(字を忘れていた為)入居者にたいして、傍に寄り添いお手伝いしたり、電話での対応にも希望に沿えるよう柔軟な対応に努めている。又、年賀状などの投函にもご家族の協力も含めて支援している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	入居者の居室で、いつでも訪問に際して過ごせるようにしている。また他入居者に気兼ねなく過ごせるように職員も配慮している。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者の自由を制限する行為には注意するとともに、入居者同士による行動を抑制する行為にも配慮している。また自由な行動とそれに伴うリスクへの対処についても日頃から話し合いが行なわれ、見守り(注視)についても徹底して実施している。(他入居者の居室に無断で入り居室内の物品を荒らしてしまわないように。)		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	入居前にご家族へ、玄関の施錠についてはご理解を頂いており、単独外出における危険性を視野にいれた話し合いを常に行なっている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	訪室する際には必ず、声掛けとノックをしてから入室。ご本人が室外にいる時は、必ず入室する事を断ってから入ります。また時間毎の所在確認は徹底して行ない単独での危険な行為はないように配慮しております。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	爪切り、かみそり、はさみ、針等は一時、お預かりし必要に応じて、介助、見守りを通して利用して頂いております。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	配薬のシステム化(誤薬防止為の確認)、食事姿勢への配慮と注意、転倒を防ぐ為の滑り止めのついた履物(靴下)、またリハビリやそれに沿う形での歩行訓練(お散歩)。施錠してからの再度確認。キッチンの火の管理の徹底。(火を点けたまま離れない、キッチンに利用者を一人にしない。)一つ一つの対応に細心の注意を払っています。危機管理の研修をう		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	今の状態が全体の経過の中で、どの段階にあるのか、今後どのような事態が予想されるのか、毎月、会議の中で検討しその際の訓練を講習を受けて学んでいます。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地元の商店街、自治会の方たちとの連携により、防災訓練や避難訓練を実施しております。利用者、一人一人の避難の仕方から違うので、職員がその対応にあったやり方を学んでいます。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	ご家族化お見えになった際にはその都度その方の抱えているリスクについての報告、相談を適時、行なっております。その中でご家族の理想に沿う形で暮らせる環境作りを行なっております。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎月の会議以外にも職員が気付いた情報は、即、ホーム長へ連絡、Drへの相談に関する内容ならば、その場で何うようにしております。その際に、ちょっとした内容でも利用者の訴えに沿う事で、安心感を得られるように努めております。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	DrやNs の往診に際して、薬状態だけでは判らない事を伺い、その内容も職員間で共有しております。また、症状による影響が疑われた場合には、直ぐにDrへ報告し対処への支持を仰いでおります。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	羞恥心に配慮した上で、一人一人にあった快適な排泄環境を提供できるように、常日頃からDrと職員間で話し合いをしております。また、毎朝のラジオ体操や散歩、自然な排泄に導けるような食生活に配慮しております。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食後には必ず、見守り、声掛けのもと、歯磨き(口腔衛生)をして頂いております。週二回の義歯の洗浄液消毒と、必要な方には歯科、歯科衛生士の往診を受けて頂いております。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録する事で職員が全員、把握できるように努め、食事と水分の必要量が満たされるように配慮(管理栄養士が献立を作成)しております。また利用者の好き嫌いもありますので、利用者が食生活に不満をもたれない様に、ご家族にも支援して頂き、ストレスが溜まらない様に、外出先での食時もお勧めしております。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	外出時、帰棟後(ご家族が来館されたおりに)には(排泄時、職員の見守りのもとで手指)手洗い、うがいを施行して頂き、定期健診、食後の口腔ケア、定時のタオル交換などを行い予防マニュアル(棟内にファイルあり)に従ったケアを実践している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	2時間前の調理はしないという取り決めに職員が遵守し、夕食後には、調理器具の(タオル等も含め)消毒を行っている。また、食材に関しても地域の商店街より購入し、より安全な食材と鮮度に問題がある際の交換など柔軟な対応をもって食事を提供できる環境をつくっている。調理をする職員、入居者の衛生面での管理を徹底している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	自然景観を大事にし、畑の作物や花壇、棟周辺の鉢植えなど、地域の方たちにも楽しんで頂けるように配慮し、気軽に訪問できるようにしている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	採光、適度な空間等に配慮し、室内から四季を感じられるようにしている。月々、その季節にあった装飾や掲示物を配し、入居者が自ら季節感を感じる事ができる環境を作り、入居者自身にも、そのお手伝いをして頂いている。また、その時々に行った企画などを分かり易く掲示する事により、潤いのある生活を営んでる事を感じて頂いている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者、個人個人の席を設け、その時、気分にあった会話できる相手との好ましい環境を提供したり、またテレビ前のソファで、ゆっくり歓談できるような配慮もしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具を持ってきていただき安全に暮らせるように配慮している。また入居者の生活機能にあった家具が必要な場合相談、手配したりする事にも協力しより良い生活空間の提供をしている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	居室の窓の開閉は入居者本人が自由に出来るようにしている。また、それ以外の施錠する事をご家族との間で決めた方の居室においては、朝の掃除の時間や午後の布団干しの出し入れの際、またご家族との外出の際、適時、開放している。共有空間においては、日中と午後を実施し、浴室、脱衣所、トイレは24時間換気を実施している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	棟内の入居者が歩行される箇所には手摺が施され、他にもトイレ、脱衣所、浴室、浴槽、全てにある。また夜間時、自動センサーで点灯することにより、排泄覚醒の為にトイレにきた入居者の安全確保につながるような配慮があり、見守りにも役立っている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	入居者一人ひとりのもっている力にあわせた対応をしている。混乱時は居室へお連れし職員が個別に対応している。入り口には入居者の笑顔の写真をはり楽しみながらも確認になっている。失敗をしても笑ってプラス思考になるような対応を職員に心がけている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	テラスを歩行訓練される方の為に、動線に配慮したり、外周りには季節の花々を植え目でも楽しめる工夫をしている。畑にある作物を入居者自身で収穫してもらうことで季節感を感じてもらえるように配慮している。		

サービスの実績に関する項目

項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者の
			利用者の2/3くらいの
			利用者の1/3くらいの
			ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/>	毎日ある
			数日に1回程度ある
			たまにある
			ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<input type="radio"/>	ほぼ全ての家族と
			家族の2/3くらいと
			家族の1/3くらいと
			ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
			たまに
			ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	大いに増えている
			少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	ほぼ全ての職員が
			職員の2/3くらいが
			職員の1/3くらいが
			ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	ほぼ全ての家族等が
			家族等の2/3くらいが
			家族等の1/3くらいが
			ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

自然に恵まれた環境のなかで、四季の移ろいを感じながら心豊かに生活していただけるよう努力しております。川和町の住民として地域の皆様に支えていただいています。

自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
・理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
・サービスの成果に関する項目	13
合計	100

記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム都筑の丘
(ユニット名)	みずき棟
所在地 (県・市町村名)	神奈川県横浜市都筑区川和町1705
記入者名 (管理者)	大石亮太
記入日	平成 21 年 2 月 1 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	住み慣れた地域で自分らしく生きる事を支援していくために、5つの理念を持ち常に意識して入居者と接している。	
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員の名札の裏に5つの理念を明記し、いつでも確認できるようにしている。毎週月曜日の朝礼時には唱和をしている。毎月行われるワーカー会議時や、ユニットごとの研修時には施設長が、最近の事例の中から問題提起をしながら理念の振り返りをしている。	
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	家族には、入居前の問い合わせの電話の時点から説明をしている。入居される前の体験入所時に概要、契約時にはより詳しく説明をしている。法人のパンフレットを地域の医療関係、商店に置かせていただいている。地域の住民には、日頃の生活を通して、理解していただけるよう努力している。	
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	職員の通勤時、散歩時にはすすんで挨拶、時にはお話をするようにしている。地域の老人会、ボランティアの方々が花壇の手入れ、畑の農作業、取り入れなどを協力してくれている。ご近所の方の家で咲いた菊や紫陽花が咲くと声をかけてくださり、散歩をかねて立ち寄りさせていただいている。ホームでの新年の餅つきには協力、参加していただいている。保育	
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、氏神様の初詣、お祭り、地域の夏祭りなども、地域の商店街、住民の協力により楽しく参加させていただいている。選挙の投票に行くことも、地域の住民としての意識を高め、より一層のコミュニケーションを深めている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	行政の委託事業の一環として、地域住民のための「介護予防」教室も地域のなかで定着している。認知症、グループホームに対する問い合わせ、突然の来棟にもその都度誠意をもって対応をしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今までの評価を活かしながら、より一層のサービス提供、質の向上を目指している		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の商店、住民の方にグループホーム都筑の丘を理解していただくことから取り組んでいきたい。地域住民の思い、考え、ご意見を参考にさせていただき、サービス提供に反映させていきたい。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村主催の研修、催しには積極的に参加している。横浜市高齢者GH連絡会、神奈川県認知症高齢者GH協議会、ケアネット都筑等の研修にも参加することにより、サービスの向上を目指している。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域の介護予防教室で「成年後見制度ってなに？」を行ったことをきっかけに、情報、資料の収集しながら学んでいる。その結果当ホームの入居者で該当する方がおり区役所のケースワーカーに相談し、指導を受けながら進行中である。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	どんな状況にあっても、虐待は絶対に行ってはいけないことを徹底している。特に言葉の暴力は介護者が意識しないで行っていることがあるので、職員同士で注意しあうようにしている。職員には、介護の中で入居者の体の状態、傷、痣などが発見された時は原因の究明をすることになっている。虐待防止マニュアルを各棟においてある。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時、利用者および利用者代理人の権利(第10条)、利用者または利用者代理人の義務(第13条)、利用者の契約解除(第14条)を解りやすく説明し、納得し同意を得て契約をしている。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>まず、利用者の話をよく聴き、ホーム長が対応できるようにしている。それでも納得、解決できない時は、施設長が対応している。入居者より食事の献立の不満等が出た時は、職員も一緒に話をし解決している。入居者の不満、クレーム等への気付きが大切である事を職員に指導している。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>1ヶ月分の記録を報告書として家族へ送付している。また、毎月の外出、行事等の写真、1ヶ月分のお小遣いの明細、来月の行事予定表も同封している。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>ホーム内での担当窓口は施設長であること、公的機関の窓口は重要事項説明書に明記している。苦情が出た時は速やかに対応できるようにしている。</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>運営会議(理事長、副理事長、施設長)、全体会議(理事長、副理事長、施設長、各棟ホーム長)を定期的、随時行っている。また、施設長による個人面談を随時、希望者がある場合には優先しておこない職員の意見、悩み等聞いている。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>日頃より、職員の協力体制ができており柔軟な勤務調整はできている。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>移動がある場合は、入居者の気持ちを最優先で考慮している。日頃より、全棟一緒にの行事や、職員の職場内交換研修を行い、他のユニットの入居者とも顔なじみになっているのでダメージは少ないと思われる。退職による交代の際は、引継ぎを丁寧に時間をかけて行い入居者が混乱しないようにしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>年間スケジュールをたてて職場内研修を行っている。また、職場外研修には積極的に取り組み終了後は研修レポートを提出している。研修出席時は出勤扱いをしている。介護福祉士等の受験のための研修、休みも便宜をはかっている。</p>	
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループホーム連絡会、ケアネット都筑、ウイリング横浜、横浜市福祉サービス協会等の主催する研修に参加している。また、都筑区主催の「認知症サポート連絡会」のメンバーとして、地域の同業者とかかわり情報交換を行い、親睦をはかっている。</p>	
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>無理のないローテーションを組み、体調の悪い時や風邪の時などは休めるようにしている。職員間の親睦をはかるために年に数回行っている。職場内の悩み、ストレスなどを相談できる外部の相談機関を紹介している。</p>	
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>実績を認め、パート社員から正社員に登用している。外部研修受講時や、介護福祉士受験時にはバックアップしている。日々の介護の中で入居者のレベルアップした時などは喜び、達成感を共有している。</p>	
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>ご本人から聞き取れる場合は、話を聴く機会を設け傾聴している。入居されたばかりの方は、不安が多くなるので職員がより一層の見守りをしている。</p>	
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>入居相談の電話をいただいた時から、家族の気持ち、思いによりそうな対応を心がけている。いつでも気軽に相談できる環境を作り、突然の訪問、見学も受け入れている。納得できるまで見学していただき、その都度相談員が対応している。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今、なにが必要なのか、どのようにしたいのか、本人の気持ちを大切にしながら、あわせて家族の思いもくみ取れるような対人援助の技術を活かしその人らしい暮らしができるよう努力している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学後、体験入居をしていただき、本人の気持ちを一番に考え、ご本人が納得された上での入所としている。入所の初期にはご家族に協力していただき面会にきていただいている。職員と他入居者も協力しあい、馴染めるような環境作りを工夫している。		
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者同士が話し合う機会を作り、それぞれの思い、職員に対する要望、希望などを聞いている。悲しい時には職員も一緒に泣き、喜びを共有している。入居者から教えていただくことも多くあり職員も学ばせていただいている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	入居前に、ご家族にはご家族の協力、ホームとの連携がうまくいかないの良い支援ができない!こととお話ししている。ケアプラン作成時には、家族の思いをプランに反映している。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	それぞれの入居者と家族の関係を理解し、個別に対応している。ご本人の希望や、思いを家族に伝え出来る限り実現できるように支援、協力している。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで過ごされた来た環境を大切にし、家族、ペット、友人の訪問、外出などができるようにしている。手紙の代筆、相談などもしている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	出来る人が出来ない人を自然にサポートして助け合っている。日中もできるだけリビングで他入居者と共にすごせるようにしている。なにもなくてもそこに一緒にいるだけで安心でき、くつろげるようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	該当者はいないが、特養に入所する際に、介護サマリーを作成して提出している。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	困難の際は、毎月ケース会議を開き、入居者の一人ひとりのアセスメントを行い、希望や意向などの把握に努めている。また家族の意見を聞きケアプランに反映させている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人、家族を含めたカンファレンスを密に行い、今までの生活歴や暮らし方等を細かくアセスメントをしている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	定期的な医師の往診で把握している。また毎日の申し送りでの一日の状態を把握してケアプランに記載している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族が見えられた時などに、家族の意見を伺っている。伺った意見の内容をケアプランに反映させている。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランの見直しは設定した期間に応じて見直しはしているが、それ以前に状況の変化にあわせ対応している。その際は家族に報告、連絡している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、見守りを行い、入居者の状態を報告書・チェック表などに記載して確認がいつでもでき、情報が共有できるようにしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の要望、希望等はその都度お聞きしてグループホームとして出来る限りの対応をしている。ご家族も満足されている。ゆくゆくは社会福祉法人化をしていきたいと考えているが、現状はあえて多機能性は求めず、グループホームとしてじっくり入居者、家族と向き合いたいと思っている。医療・地域のサービスと連携をとりながら柔軟な対応をしてい		
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	七夕・芋ほり等の行事で保育園と協力して交流を図っている。また、地元の消防団と連携している。お正月には地域で行う獅子舞に来てもらっている。中学校の職場体験学習に協力している。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	入居者によりケアマネが担当している場合は連携を取っている。福祉用具を利用する際は店の福祉用具専門員に来棟してもらい相談を行っている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	包括センター主催のセミナー、催し等は出来ら限り参加している。成年後見相談、入居者の紹介、運営推進会議にも出席していただいている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的内科・皮膚科・精神科・歯科の往診がある。また、その際に医師に相談などをして適切な医療が受けられるようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	精神科(リンクスマENTALクリニック)の医師が毎週往診している。その際、相談を行い入居者の診察や治療が出来るようにしている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	アーバンクリニック往診・受診の際、看護職員に相談ができるようになっている。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	認知症に理解のある医療機関にて入院を受け入れてもらう。入院時には家族・医療関係との密な連携を取っている。また、職員が面会して入居者の精神的なサポートをしている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	特別養護老人ホームの申込や見学をしてもらうように、入居時から説明をしている。また、医師の定期的な往診や家族の意見を尊重して、ワーカー会議で方針を共有している。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	できること・できないことを見極め、かかりつけの医師とともにチームとしての支援に取り組んでいる。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	グループホームから他の居所に移る際は介護サマリーを作成し、また家からグループホームに移る際はカンファレンスを行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>リハビリパンツを持ち歩く際も他入居者に見えぬように隠して持ち歩くなどして、入居者のプライバシーが損なわないようにしている。個人情報が入っているキャビネット、引き出し等は鍵をとりつけている。記録、チェック表などは目に付くところにはおかないようにしている。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>外食時のメニュー選び、散歩に行くか、行かないか、行事への参加、不参加など、日々の日常の中で自己決定の場面を取り入れている。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>散歩・入浴の希望があれば散歩・入浴が出来るように、希望にそって支援している。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>状態に合わせて、起床後に髪型や服装を整えるように対応している。また、訪問理容院でパーマ・カットなどを行っている。希望に応じて家族が本人の望む店に行っている。</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>入居者が職員と一緒に、おかずの盛り付け等の食事準備や食器拭きなどの後片付けを行っている。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>飲み物、おやつ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。煙草は禁煙である事を入居時に説明し賛同を受けている。またお酒は行事食の時に提供している。しかし、居室内には持って行かないようにしている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一日の排泄間隔の把握に努め、一人一人にあった自然な排泄が出来るよう支援している。また排泄覚醒により昼夜逆転が起きないように医師との連携により、体調の管理に十分努めている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	朝から入浴がしたい方がいれば、朝からでも入浴できる環境を整え、ご本人の気持ちを尊重し、入りたい時に入浴出来る様に支援している。夜間も入れるように20時までは入浴できるようにしている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	睡眠をとる事で昼夜逆転を引き起こすような事にならない限りは、その生活習慣に合わせた休息をとって頂く。またご本人に自覚がない場合(疲労がバイタル等の数値に表れている場合)、こちらから穏やかに休める状況をつくれるような配慮にも努めている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個人個人の体調に十分な配慮をしつつ、その人にあった役割りをもって頂き、やりがいと自尊心を両立できるよう支援している。また、憂いを持たれるような時、自然とそれを解消出来るような配慮と共に生活する喜びを味わって頂けるように支援している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の為、お金はご家族のご理解の上、ホームで管理し必要な時、使えるようにしている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	出掛けたい希望には職員が日々支援を惜しまないように努めている。また個人的に外出したい時には、ご家族へ連携を図り対応して頂いたりしている。散歩に関しては、天候を考慮しつつ実施している。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	個人での対応に関しては、ご家族に相談のうえ、職員もしくはご家族での対応にて実施している。その他はご友人と共に外出されたりする事もあり、その為の支援にも努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書く事が出来ない(字を忘れていた為)入居者にたいして、傍に寄り添いお手伝いしたり、電話での対応にも希望に沿えるよう柔軟な対応に努めている。又、年賀状などの投函にもご家族の協力も含めて支援している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	入居者の居室で、いつでも訪問に際して過ごせるようにしている。また他入居者に気兼ねなく過ごせるように職員も配慮している。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者の自由を制限する行為には注意するとともに、入居者同士による行動を抑制する行為にも配慮している。また自由な行動とそれに伴うリスクへの対処についても日頃から話し合いが行なわれ、見守り(注視)についても徹底して実施している。(他入居者の居室に無断で入り居室内の物品を荒らしてしまわないように。)		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	入居前にご家族へ、玄関の施錠についてはご理解を頂いており、単独外出における危険性を視野にいれた話し合いを常に行なっている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	訪室する際には必ず、声掛けとノックをしてから入室。ご本人が室外にいる時は、必ず入室する事を断ってから入ります。また時間毎の所在確認は徹底して行ない単独での危険な行為はないように配慮しております。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	爪切り、かみそり、はさみ、針等は一時、お預かりし必要に応じて、介助、見守りを通して利用して頂いております。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	配薬のシステム化(誤薬防止為の確認)、食事姿勢への配慮と注意、転倒を防ぐ為の滑り止めのついた履物(靴下)、またリハビリやそれに沿う形での歩行訓練(お散歩)。施錠してからの再度確認。キッチンの火の管理の徹底。(火を点けたまま離れない、キッチンに利用者を一人にしない。)一つ一つの対応に細心の注意を払っています。危機管理の研修をう		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	今の状態が全体の経過の中で、どの段階にあるのか、今後どのような事態が予想されるのか、毎月、会議の中で検討しその際の訓練を講習を受けて学んでいます。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地元の商店街、自治会の方たちとの連携により、防災訓練や避難訓練を実施しております。利用者、一人一人の避難の仕方から違うので、職員がその対応にあったやり方を学んでいます。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	ご家族化お見えになった際にはその都度その方の抱えているリスクについての報告、相談を適時、行なっております。その中でご家族の理想に沿う形で暮らせる環境作りを行なっております。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎月の会議以外にも職員が気付いた情報は、即、ホーム長へ連絡、Drへの相談に関する内容ならば、その場で何うようにしております。その際に、ちょっとした内容でも利用者の訴えに沿う事で、安心感を得られるように努めております。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	DrやNsの往診に際して、薬状態だけでは判らない事を伺い、その内容も職員間で共有しております。また、症状による影響が疑われた場合には、直ぐにDrへ報告し対処への支持を仰いでおります。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	羞恥心に配慮した上で、一人一人にあった快適な排泄環境を提供できるように、常日頃からDrと職員間で話し合いをしております。また、毎朝のラジオ体操や散歩、自然な排泄に導けるような食生活に配慮しております。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食後には必ず、見守り、声掛けのもと、歯磨き(口腔衛生)をして頂いております。週二回の義歯の洗浄液消毒と、必要な方には歯科、歯科衛生士の往診を受けて頂いております。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録する事で職員が全員、把握できるように努め、食事と水分の必要量が満たされるように配慮(管理栄養士が献立を作成)しております。また利用者の好き嫌いもありますので、利用者が食生活に不満をもたれない様に、ご家族にも支援して頂き、ストレスが溜まらない様に、外出先での食時もお勧めしております。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	外出時、帰棟後(ご家族が来館されたおりに)には(排泄時、職員の見守りのもとで手指)手洗い、うがいを施行して頂き、定期健診、食後の口腔ケア、定時のタオル交換などを行い予防マニュアル(棟内にファイルあり)に従ったケアを実践している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	2時間前の調理はしないという取り決めに職員が遵守し、夕食後には、調理器具の(タオル等も含め)消毒を行っている。また、食材に関しても地域の商店街より購入し、より安全な食材と鮮度に問題がある際の交換など柔軟な対応をもって食事を提供できる環境をつくっている。調理をする職員、入居者の衛生面での管理を徹底している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	自然景観を大事にし、畑の作物や花壇、棟周辺の鉢植えなど、地域の方たちにも楽しんで頂けるように配慮し、気軽に訪問できるようにしている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	採光、適度な空間等に配慮し、室内から四季を感じられるようにしている。月々、その季節にあった装飾や掲示物を配し、入居者が自ら季節感を感じる事ができる環境を作り、入居者自身にも、そのお手伝いをして頂いている。また、その時々に行った企画などを分かり易く掲示する事により、潤いのある生活を営んでる事を感じて頂いている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者、個人個人の席を設け、その時、気分にあった会話できる相手との好ましい環境を提供したり、またテレビ前のソファで、ゆっくり歓談できるような配慮もしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具を持ってきていただき安全に暮らせるように配慮している。また入居者の生活機能にあった家具が必要な場合相談、手配したりする事にも協力しより良い生活空間の提供をしている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	居室の窓の開閉は入居者本人が自由に出来るようにしている。また、それ以外の施錠する事をご家族との間で決めた方の居室においては、朝の掃除の時間や午後の布団干しの出し入れの際、またご家族との外出の際、適時、開放している。共有空間においては、日中と午後を実施し、浴室、脱衣所、トイレは24時間換気を実施している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	棟内の入居者が歩行される箇所には手摺が施され、他にもトイレ、脱衣所、浴室、浴槽、全てにある。また夜間時、自動センサーで点灯することにより、排泄覚醒の為にトイレにきた入居者の安全確保につながるような配慮があり、見守りにも役立っている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	入居者一人ひとりのもっている力にあわせた対応をしている。混乱時は居室へお連れし職員が個別に対応している。入り口には入居者の笑顔の写真をはり楽しみながらも確認になっている。失敗をしても笑ってプラス思考になるような対応を職員に心がけている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	テラスを歩行訓練される方の為に、動線に配慮したり、外周りには季節の花々を植え目でも楽しめる工夫をしている。畑にある作物を入居者自身で収穫してもらうことで季節感を感じてもらえるように配慮している。		

サービスの実績に関する項目

項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者の
			利用者の2/3くらいの
			利用者の1/3くらいの
			ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/>	毎日ある
			数日に1回程度ある
			たまにある
			ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<input type="radio"/>	ほぼ全ての家族と
			家族の2/3くらいと
			家族の1/3くらいと
			ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
			たまに
			ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	大いに増えている
			少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	ほぼ全ての職員が
			職員の2/3くらいが
			職員の1/3くらいが
			ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	ほぼ全ての家族等が
			家族等の2/3くらいが
			家族等の1/3くらいが
			ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

自然に恵まれた環境のなかで、四季の移ろいを感じながら心豊かに生活していただけるよう努力しております。川和町の住民として地域の皆様に支えていただいています。

自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
・理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
・サービスの成果に関する項目	13
合計	100

記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム都筑の丘
(ユニット名)	やまぶき棟
所在地 (県・市町村名)	神奈川県横浜市都筑区川和町1705
記入者名 (管理者)	利田将一
記入日	平成 21 年 2 月 1 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	住み慣れた地域で自分らしく生きる事を支援していくために、5つの理念を持ち常に意識して入居者と接している。	
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員の名札の裏に5つの理念を明記し、いつでも確認できるようにしている。毎週月曜日の朝礼時には唱和をしている。毎月行われるワーカー会議時や、ユニットごとの研修時には施設長が、最近の事例の中から問題提起をしながら理念の振り返りをしている。	
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	家族には、入居前の問い合わせの電話の時点から説明をしている。入居される前の体験入所時に概要、契約時にはより詳しく説明をしている。法人のパンフレットを地域の医療関係、商店に置かせていただいている。地域の住民には、日頃の生活を通して、理解していただけるよう努力している。	
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	職員の通勤時、散歩時にはすすんで挨拶、時にはお話をするようにしている。地域の老人会、ボランティアの方々が花壇の手入れ、畑の農作業、取り入れなどを協力してくれている。ご近所の方の家で咲いた菊や紫陽花が咲くと声をかけてくださり、散歩をかねて立ち寄りさせていただいている。ホームでの新年の餅つきには協力、参加していただいている。保育	
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、氏神様の初詣、お祭り、地域の夏祭りなども、地域の商店街、住民の協力により楽しく参加させていただいている。選挙の投票に行くことも、地域の住民としての意識を高め、より一層のコミュニケーションを深めている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	行政の委託事業の一環として、地域住民のための「介護予防」教室も地域のなかで定着している。認知症、グループホームに対する問い合わせ、突然の来棟にもその都度誠意をもって対応をしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今までの評価を活かしながら、より一層のサービス提供、質の向上を目指している		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の商店、住民の方にグループホーム都筑の丘を理解していただくことから取り組んでいきたい。地域住民の思い、考え、ご意見を参考にさせていただき、サービス提供に反映させていきたい。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村主催の研修、催しには積極的に参加している。横浜市高齢者GH連絡会、神奈川県認知症高齢者GH協議会、ケアネット都筑等の研修にも参加することにより、サービスの向上を目指している。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域の介護予防教室で「成年後見制度ってなに？」を行ったことをきっかけに、情報、資料の収集しながら学んでいる。その結果当ホームの入居者で該当する方がおり区役所のケースワーカーに相談し、指導を受けながら進行中である。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	どんな状況にあっても、虐待は絶対に行ってはいけないことを徹底している。特に言葉の暴力は介護者が意識しないで行っていることがあるので、職員同士で注意しあうようにしている。職員には、介護の中で入居者の体の状態、傷、痣などが発見された時は原因の究明をすることになっている。虐待防止マニュアルを各棟においてある。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4.理念を实践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時、利用者および利用者代理人の権利(第10条)、利用者または利用者代理人の義務(第13条)、利用者の契約解除(第14条)を解りやすく説明し、納得し同意を得て契約をしている。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>まず、利用者の話をよく聴き、ホーム長が対応できるようにしている。それでも納得、解決できない時は、施設長が対応している。入居者より食事の献立の不満等が出た時は、職員も一緒に話をし解決している。入居者の不満、クレーム等への気付きが大切である事を職員に指導している。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>1ヶ月分の記録を報告書として家族へ送付している。また、毎月の外出、行事等の写真、1ヶ月分のお小遣いの明細、来月の行事予定表も同封している。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>ホーム内での担当窓口は施設長であること、公的機関の窓口は重要事項説明書に明記している。苦情が出た時は速やかに対応できるようにしている。</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>運営会議(理事長、副理事長、施設長)、全体会議(理事長、副理事長、施設長、各棟ホーム長)を定期的、随時行っている。また、施設長による個人面談を随時、希望者がある場合には優先しておこない職員の意見、悩み等聞いている。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>日頃より、職員の協力体制ができており柔軟な勤務調整はできている。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>移動がある場合は、入居者の気持ちを最優先で考慮している。日頃より、全棟一緒の行事や、職員の職場内交換研修を行い、他のユニットの入居者とも顔なじみになっているのでダメージは少ないと思われる。退職による交代の際は、引継ぎを丁寧に時間をかけて行い入居者が混乱しないようにしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>年間スケジュールをたてて職場内研修を行っている。また、職場外研修には積極的に取り組み終了後は研修レポートを提出している。研修出席時は出勤扱いをしている。介護福祉士等の受験のための研修、休みも便宜をはかっている。</p>	
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループホーム連絡会、ケアネット都筑、ウイリング横浜、横浜市福祉サービス協会等の主催する研修に参加している。また、都筑区主催の「認知症サポート連絡会」のメンバーとして、地域の同業者とかかわり情報交換を行い、親睦をはかっている。</p>	
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>無理のないローテーションを組み、体調の悪い時や風邪の時などは休めるようにしている。職員間の親睦をはかるために年に数回行っている。職場内の悩み、ストレスなどを相談できる外部の相談機関を紹介している。</p>	
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>実績を認め、パート社員から正社員に登用している。外部研修受講時や、介護福祉士受験時にはバックアップしている。日々の介護の中で入居者のレベルアップした時などは喜び、達成感を共有している。</p>	
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>ご本人から聞き取れる場合は、話を聴く機会を設け傾聴している。入居されたばかりの方は、不安が多くなるので職員がより一層の見守りをしている。</p>	
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>入居相談の電話をいただいた時から、家族の気持ち、思いによりそうな対応を心がけている。いつでも気軽に相談できる環境を作り、突然の訪問、見学も受け入れている。納得できるまで見学していただき、その都度相談員が対応している。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今、なにが必要なのか、どのようにしたいのか、本人の気持ちを大切にしながら、あわせて家族の思いもくみ取れるような対人援助の技術を活かしその人らしい暮らしができるよう努力している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学後、体験入居をしていただき、本人の気持ちを一番に考え、ご本人が納得された上での入所としている。入所の初期にはご家族に協力していただき面会にきていただいている。職員と他入居者も協力しあい、馴染めるような環境作りを工夫している。		
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者同士が話し合う機会を作り、それぞれの思い、職員に対する要望、希望などを聞いている。悲しい時には職員も一緒に泣き、喜びを共有している。入居者から教えていただくことも多くあり職員も学ばせていただいている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	入居前に、ご家族にはご家族の協力、ホームとの連携がうまくいかない良い支援ができないこととお話ししている。ケアプラン作成時には、家族の思いをプランに反映している。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	それぞれの入居者と家族の関係を理解し、個別に対応している。ご本人の希望や、思いを家族に伝え出来る限り実現できるように支援、協力している。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで過ごされた来た環境を大切に、家族、ペット、友人の訪問、外出などができるようにしている。手紙の代筆、相談などもしている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	出来る人が出来ない人を自然にサポートして助け合っている。日中もできるだけリビングで他入居者と共にすごせるようにしている。なにもなくてもそこに一緒にいるだけで安心でき、くつろげるようにしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	該当者はいないが、特養に入所する際に、介護サマリーを作成して提出している。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	困難の際は、毎月ケース会議を開き、入居者の一人ひとりのアセスメントを行い、希望や意向などの把握に努めている。また家族の意見を聞きケアプランに反映させている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人、家族を含めたカンファレンスを密に行い、今までの生活歴や暮らし方等を細かくアセスメントをしている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	定期的な医師の往診で把握している。また毎日の申し送りでの一日の状態を把握してケアプランに記載している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族が見えられた時などに、家族の意見を伺っている。伺った意見の内容をケアプランに反映させている。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランの見直しは設定した期間に応じて見直しはしているが、それ以前に状況の変化にあわせ対応している。その際は家族に報告、連絡している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、見守りを行い、入居者の状態を報告書・チェック表などに記載して確認がいつでもでき、情報が共有できるようにしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の要望、希望等はその都度お聞きしてグループホームとして出来る限りの対応をしている。ご家族も満足されている。ゆくゆくは社会福祉法人化をしていきたいと考えているが、現状はあえて多機能性は求めず、グループホームとしてじっくり入居者、家族と向き合いたいと思っている。医療・地域のサービスと連携をとりながら柔軟な対応をしてい		
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	七夕・芋ほり等の行事で保育園と協力して交流を図っている。また、地元の消防団と連携している。お正月には地域で行う獅子舞に来てもらっている。中学校の職場体験学習に協力している。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	入居者によりケアマネが担当している場合は連携を取っている。福祉用具を利用する際は店の福祉用具専門員に来棟してもらい相談を行っている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	包括センター主催のセミナー、催し等は出来ら限り参加している。成年後見相談、入居者の紹介、運営推進会議にも出席していただいている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的内科・皮膚科・精神科・歯科の往診がある。また、その際に医師に相談などをして適切な医療が受けられるようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	精神科(リンクスマENTALクリニック)の医師が毎週往診している。その際、相談を行い入居者の診察や治療が出来るようにしている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	アーバンクリニック往診・受診の際、看護職員に相談ができるようになっている。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	認知症に理解のある医療機関にて入院を受け入れてもらう。入院時には家族・医療関係との密な連携を取っている。また、職員が面会して入居者の精神的なサポートをしている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	特別養護老人ホームの申込や見学をしてもらうように、入居時から説明をしている。また、医師の定期的な往診や家族の意見を尊重して、ワーカー会議で方針を共有している。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	できること・できないことを見極め、かかりつけの医師とともにチームとしての支援に取り組んでいる。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	グループホームから他の居所に移る際は介護サマリーを作成し、また家からグループホームに移る際はカンファレンスを行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>リハビリパンツを持ち歩く際も他入居者に見えぬように隠して持ち歩くなどして、入居者のプライバシーが損なわないようにしている。個人情報が入っているキャビネット、引き出し等は鍵をとりつけている。記録、チェック表などは目に付くところにはおかないようにしている。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>外食時のメニュー選び、散歩に行くか、行かないか、行事への参加、不参加など、日々の日常の中で自己決定の場面を取り入れている。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>散歩・入浴の希望があれば散歩・入浴が出来るように、希望にそって支援している。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>状態に合わせて、起床後に髪型や服装を整えるように対応している。また、訪問理容院でパーマ・カットなどを行っている。希望に応じて家族が本人の望む店に行っている。</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>入居者が職員と一緒に、おかずの盛り付け等の食事準備や食器拭きなどの後片付けを行っている。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>飲み物、おやつ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。煙草は禁煙である事を入居時に説明し賛同を受けている。またお酒は行事食の時に提供している。しかし、居室内には持って行かないようにしている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一日の排泄間隔の把握に努め、一人一人にあった自然な排泄が出来るよう支援している。また排泄覚醒により昼夜逆転が起きないように医師との連携により、体調の管理に十分努めている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	朝から入浴がしたい方がいれば、朝からでも入浴できる環境を整え、ご本人の気持ちを尊重し、入りたい時に入浴出来る様に支援している。夜間も入れるように20時までは入浴できるようにしている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	睡眠をとる事で昼夜逆転を引き起こすような事にならない限りは、その生活習慣に合わせた休息をとって頂く。またご本人に自覚がない場合(疲労がバイタル等の数値に表れている場合)、こちらから穏やかに休める状況をつくれるような配慮にも努めている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個人個人の体調に十分な配慮をしつつ、その人にあった役割りをもって頂き、やりがいと自尊心を両立できるよう支援している。また、憂いを持たれるような時、自然とそれを解消出来るような配慮と共に生活する喜びを味わって頂けるように支援している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の為、お金はご家族のご理解の上、ホームで管理し必要な時、使えるようにしている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	出掛けたい希望には職員が日々支援を惜しまないように努めている。また個人的に外出したい時には、ご家族へ連携を図り対応して頂いたりしている。散歩に関しては、天候を考慮しつつ実施している。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	個人での対応に関しては、ご家族に相談のうえ、職員もしくはご家族での対応にて実施している。その他はご友人と共に外出されたりする事もあり、その為の支援にも努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書く事が出来ない(字を忘れていた為)入居者にたいして、傍に寄り添いお手伝いしたり、電話での対応にも希望に沿えるよう柔軟な対応に努めている。又、年賀状などの投函にもご家族の協力も含めて支援している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	入居者の居室で、いつでも訪問に際して過ごせるようにしている。また他入居者に気兼ねなく過ごせるように職員も配慮している。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者の自由を制限する行為には注意するとともに、入居者同士による行動を抑制する行為にも配慮している。また自由な行動とそれに伴うリスクへの対処についても日頃から話し合いが行なわれ、見守り(注視)についても徹底して実施している。(他入居者の居室に無断で入り居室内の物品を荒らしてしまわないように。)		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	入居前にご家族へ、玄関の施錠についてはご理解を頂いており、単独外出における危険性を視野にいれた話し合いを常に行なっている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	訪室する際には必ず、声掛けとノックをしてから入室。ご本人が室外にいる時は、必ず入室する事を断ってから入ります。また時間毎の所在確認は徹底して行ない単独での危険な行為はないように配慮しております。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	爪切り、かみそり、はさみ、針等は一時、お預かりし必要に応じて、介助、見守りを通して利用して頂いております。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	配薬のシステム化(誤薬防止為の確認)、食事姿勢への配慮と注意、転倒を防ぐ為の滑り止めのついた履物(靴下)、またリハビリやそれに沿う形での歩行訓練(お散歩)。施錠してからの再度確認。キッチンの火の管理の徹底。(火を点けたまま離れない、キッチンに利用者を一人にしない。)一つ一つの対応に細心の注意を払っています。危機管理の研修をう		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	今の状態が全体の経過の中で、どの段階にあるのか、今後どのような事態が予想されるのか、毎月、会議の中で検討しその際の訓練を講習を受けて学んでいます。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地元の商店街、自治会の方たちとの連携により、防災訓練や避難訓練を実施しております。利用者、一人一人の避難の仕方から違うので、職員がその対応にあったやり方を学んでいます。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	ご家族化お見えになった際にはその都度その方の抱えているリスクについての報告、相談を適時、行なっております。その中でご家族の理想に沿う形で暮らせる環境作りを行なっております。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎月の会議以外にも職員が気付いた情報は、即、ホーム長へ連絡、Drへの相談に関する内容ならば、その場で何うようにしております。その際に、ちょっとした内容でも利用者の訴えに沿う事で、安心感を得られるように努めております。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	DrやNsの往診に際して、薬状態だけでは判らない事を伺い、その内容も職員間で共有しております。また、症状による影響が疑われた場合には、直ぐにDrへ報告し対処への支持を仰いでおります。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	羞恥心に配慮した上で、一人一人にあった快適な排泄環境を提供できるように、常日頃からDrと職員間で話し合いをしております。また、毎朝のラジオ体操や散歩、自然な排泄に導けるような食生活に配慮しております。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食後には必ず、見守り、声掛けのもと、歯磨き(口腔衛生)をして頂いております。週二回の義歯の洗浄液消毒と、必要な方には歯科、歯科衛生士の往診を受けて頂いております。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録する事で職員が全員、把握できるように努め、食事と水分の必要量が満たされるように配慮(管理栄養士が献立を作成)しております。また利用者の好き嫌いもありますので、利用者が食生活に不満をもたれない様に、ご家族にも支援して頂き、ストレスが溜まらない様に、外出先での食時もお勧めしております。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	外出時、帰棟後(ご家族が来館されたおりに)には(排泄時、職員の見守りのもとで手指)手洗い、うがいを施行して頂き、定期健診、食後の口腔ケア、定時のタオル交換などを行い予防マニュアル(棟内にファイルあり)に従ったケアを実践している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	2時間前の調理はしないという取り決めに職員が遵守し、夕食後には、調理器具の(タオル等も含め)消毒を行っている。また、食材に関しても地域の商店街より購入し、より安全な食材と鮮度に問題がある際の交換など柔軟な対応をもって食事を提供できる環境をつくっている。調理をする職員、入居者の衛生面での管理を徹底している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	自然景観を大事にし、畑の作物や花壇、棟周辺の鉢植えなど、地域の方たちにも楽しんで頂けるように配慮し、気軽に訪問できるようにしている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	採光、適度な空間等に配慮し、室内から四季を感じられるようにしている。月々、その季節にあった装飾や掲示物を配し、入居者が自ら季節感を感じる事ができる環境を作り、入居者自身にも、そのお手伝いをして頂いている。また、その時々に行った企画などを分かり易く掲示する事により、潤いのある生活を営んでる事を感じて頂いている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者、個人個人の席を設け、その時、気分にあった会話できる相手との好ましい環境を提供したり、またテレビ前のソファで、ゆっくり歓談できるような配慮もしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具を持ってきていただき安全に暮らせるように配慮している。また入居者の生活機能にあった家具が必要な場合相談、手配したりする事にも協力しより良い生活空間の提供をしている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	居室の窓の開閉は入居者本人が自由に出来るようにしている。また、それ以外の施錠する事をご家族との間で決めた方の居室においては、朝の掃除の時間や午後の布団干しの出し入れの際、またご家族との外出の際、適時、開放している。共有空間においては、日中と午後を実施し、浴室、脱衣所、トイレは24時間換気を実施している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	棟内の入居者が歩行される箇所には手摺が施され、他にもトイレ、脱衣所、浴室、浴槽、全てにある。また夜間時、自動センサーで点灯することにより、排泄覚醒の為にトイレにきた入居者の安全確保につながるような配慮があり、見守りにも役立っている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	入居者一人ひとりのもっている力にあわせた対応をしている。混乱時は居室へお連れし職員が個別に対応している。入り口には入居者の笑顔の写真をはり楽しみながらも確認になっている。失敗をしても笑ってプラス思考になるような対応を職員に心がけている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	テラスを歩行訓練される方の為に、動線に配慮したり、外周りには季節の花々を植え目でも楽しめる工夫をしている。畑にある作物を入居者自身で収穫してもらうことで季節感を感じてもらえるように配慮している。		

サービスの実績に関する項目

項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者の
			利用者の2/3くらいの
			利用者の1/3くらいの
			ほとんど掴んでいない
89	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/>	毎日ある
			数日に1回程度ある
			たまにある
			ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての家族と
			家族の2/3くらいと
			家族の1/3くらいと
			ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
			たまに
			ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	大いに増えている
			少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	ほぼ全ての職員が
			職員の2/3くらいが
			職員の1/3くらいが
			ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	ほぼ全ての家族等が
			家族等の2/3くらいが
			家族等の1/3くらいが
			ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

自然に恵まれた環境のなかで、四季の移ろいを感じながら心豊かに生活していただけるよう努力しております。川和町の住民として地域の皆様に支えていただいています。